

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

総平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

売価還元法による原価法

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法。但し、平成10年4月1日以降、新規に取得した建物（建物附属設備を除く）及び事業用定期借地権付建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物5～20年、構築物18～20年、器具備品6～8年

無形固定資産.....定額法

長期前払費用.....均等償却

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金.....従業員の退職金の支給に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌営業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金.....役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、これは商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

### (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

( 6 ) ヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

3. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジしております。

4. 有効性の評価の方法

金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

( 7 ) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2 . 貸借対照表関係の注記

( 1 ) 支配株主に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権 57,159 千円

短期金銭債務 1,575 千円

( 2 ) 有形固定資産の減価償却累計額 2,480,057 千円

( 3 ) 重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店内陳列什器及びPOS端末機等をリース契約により使用しております。

3 . 損益計算書関係の注記

( 1 ) 支配株主との取引高

営業取引

営業費用 80,800 千円

( 2 ) 1株当たりの当期純利益 126 円 24 銭

1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益 1,449,971 千円

普通株式に係る当期純利益 1,423,971 千円

普通株主に帰属しない金額 26,000 千円

普通株式の期中平均株式数 11,279,941 株

#### 4. 退職給付会計

##### (1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

##### (2) 退職給付債務に関する事項（平成 17 年 2 月 28 日現在）

退職給付債務	656,073 千円
<u>未認識数理計算上の差異</u>	<u>19,532</u>
退職給付引当金	636,541 千円

##### (3) 退職給付費用に関する事項（自平成 16 年 3 月 1 日 至平成 17 年 2 月 28 日）

勤務費用	84,351 千円
利息費用	11,943
<u>数理計算上の差異の費用処理額</u>	<u>11,447</u>
退職給付費用合計	107,742 千円

##### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌年から 5 年間

#### 5. 税効果会計

##### (1) 繰延税金資産の主な原因別内訳

###### 繰延税金資産（流動）

商品評価損否認	40,540 千円
賞与引当金	57,597
未払事業税否認	37,601
<u>その他</u>	<u>14,493</u>
計	150,233

###### 繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	244,472
<u>その他</u>	<u>61,553</u>
計	306,025
繰延税金資産合計	456,258 千円

( 2 ) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	41.80%
( 調整 )	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14
住民税均等割額	5.69
その他	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.64%